下水がきれいになるまで

家庭や工場、事務所から排出される汚水は、汚水管、ポンプ場を通じて処理場へ流入し、きれいな水に処理された後、海に放流されます。

また、雨水は雨水管を通じて速やかに川や海へ排除され浸水を防ぎます。

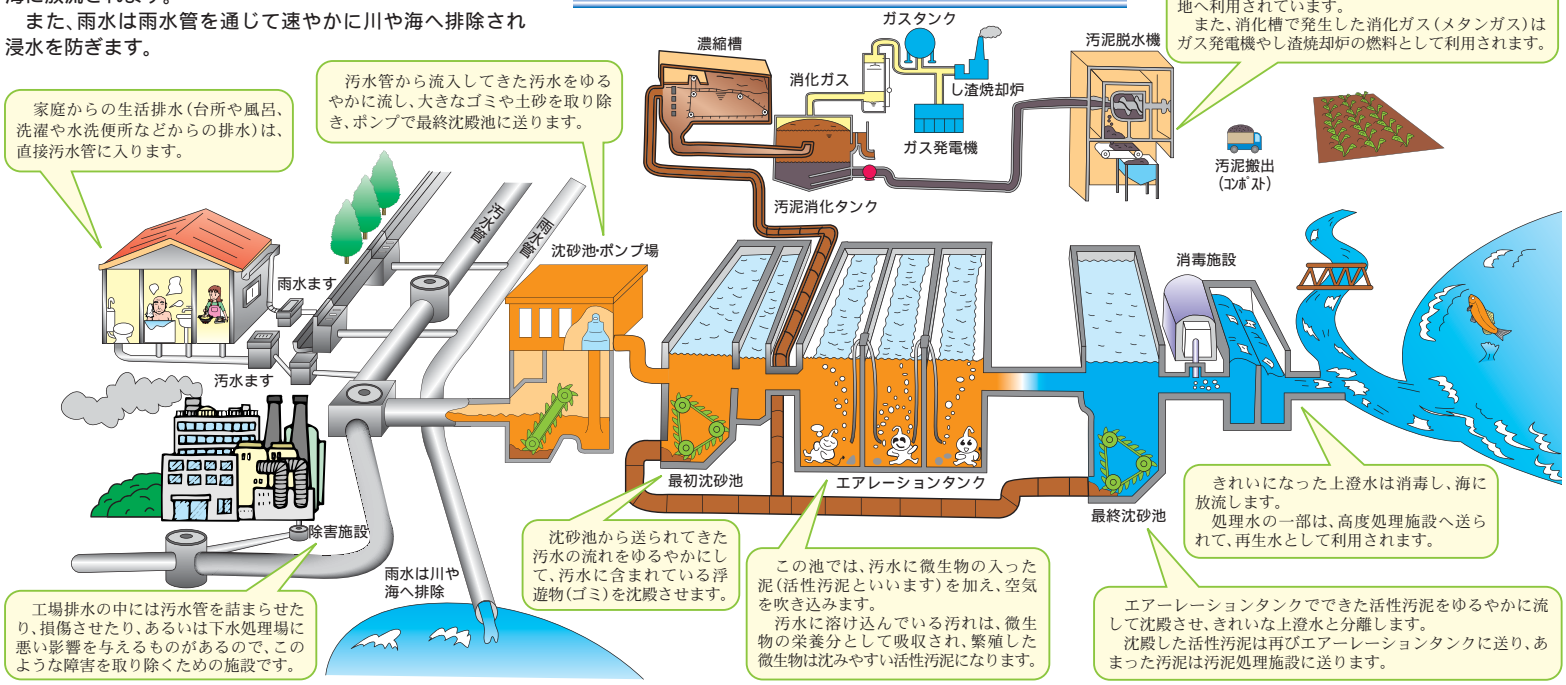

下水道工事への協力をお願いします

那覇市上下水道局では、住みよい街づくりのため公共下水道の建設を年次計画で進めており、今後未整備地区の皆様方の地域を順次整備する予定になっています。

工事中の交通制限や騒音等、地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、地域の環境整備のために大事な下水道工事ですので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

工事説明会の様子

公共下水道の工事を行う際には、その地域の方々への工事説明会を行っています。

皆様がお住まいの地域に、工事説明会開催の案内が届きましたら、ぜひご参加ください。

よみがえる水で渇水のない街づくり
再生水利用下水道事業

那覇市上下水道局では、年々水の使用量が増加する中、水の有効利用・リサイクルを行うため、沖縄県と共同で再生水利用下水道事業を進めています。

再生水とは、これまで海へ放流していた下水処理水の一部をさらに高度処理し、新しい水資源として水洗便所用水や散水などの雑用水として有効利用するものです。

これまで北部のダムに依存してきた水資源に加えて、都市部で作り出すことができる再生水の利用を促進することで、渇水のない地域社会をつくることを目標にしています。

- 再生水が利用できるのは、延床面積が3,000㎡以上の集合住宅や業務系建築物、公共施設などで再生水の供給区域内にある施設です。
- 再生水を利用する場合は上水道とは別の配管工事を行う必要があります。
- 再生水は、水洗便所の洗浄用水及び樹木への散水用水としてのみ利用ができます。

※温水洗浄便座（ウォシュレット等）には利用できませんのでご注意ください。

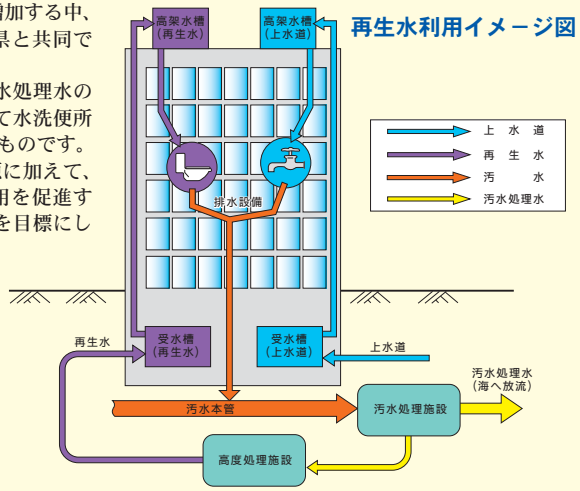
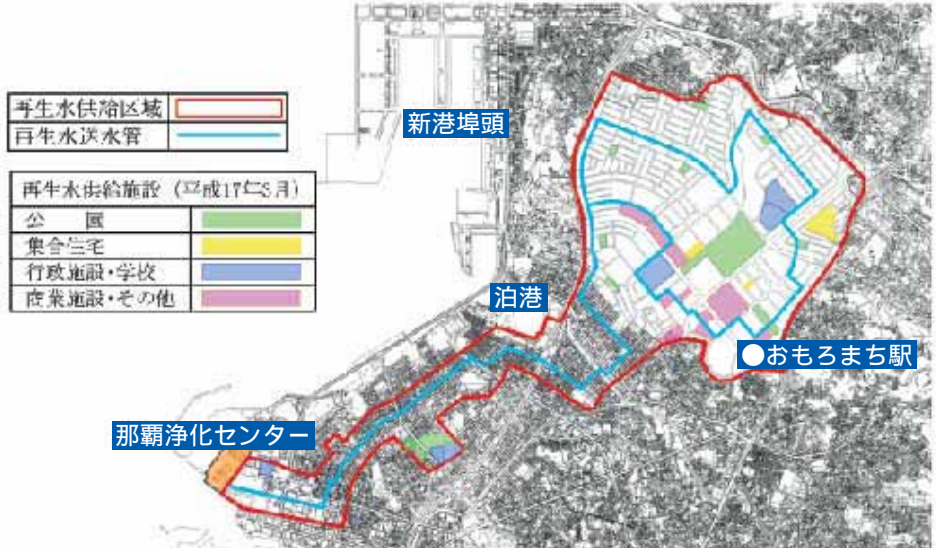
再生水は、那覇浄化センターから新都心地区を中心に再生水の供給を行っており、平成14年４月から、延床面積が3,000㎡以上の大型建築物、公共施設の水洗便所や学校、公園等の散水用水として利用されています。